

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
仙台医療福祉専門学校	昭和56年3月31日	鈴木 一樹	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-5-3 (電話) 022-217-8877																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人北杜学園	昭和56年3月31日	鈴木 一樹	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4-7-20 (電話) 022-217-8877																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	平成15年文部科学省 認定	—																							
学科の目的	学校教育法に基づき、職業人として必要な能力の育成を基本とし、医療関係の分野において活躍するための技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材を育成する。																										
認定年月日	平成28年2月19日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2265	1695	90	480	0	0																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	17	0	5	16	21																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 60点以上 定期考査(内規に明記)																						
長期休み	■学年始:なし ■夏季:8月9日～8月16日 ■冬季:12月24日～1月4日 ■学年末:1年3月10日～3月31日		卒業・進級 条件		進級条件は、各科目授業時間数の3分の2以上(ただし、臨床実習は5分の4以上)を受講し、かつ出席すべき日数の4分の3以上の出席があり、修得科目の合計時間数が800時間以上であること。 卒業条件は、各科目授業時間数の3分の2以上(ただし、臨床実習は5分の4以上)を受講し、かつ出席すべき日数の4分の3以上の出席があり、修得科目の合計時間数が2265時間以上であること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、三者面談		課外活動		■課外活動の種類 地域清掃、行政・福祉法人主催イベントの手伝い、献血、募金活動 ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 病院、社会福祉施設 ■就職指導内容 就職ガイダンス、就職セミナー、模擬面接 ■卒業生数 : 24 人 ■就職希望者数 : 19 人 ■就職者数 : 19 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 79.2 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業者に関する 令和3年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>24人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 日本語聴覚士協会 会長賞			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	24人	22人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
言語聴覚士	②	24人	22人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 令和2年4月1日時点において、在学者42名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者41名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス交流会、定期及び臨時的個別面談、学生相談室、ショートホームルームを毎朝実施		■中退率 2%																								
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 北杜学園 奨学金制度(給付)、北杜学園 学費提携ローン、北杜学園 納付金延納制度、仙台医療福祉専門学校 特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																										
当該学科の ホームページ URL	https://st.sif.ac.jp/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除いたものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

仙台医療福祉専門学校では、関係業界等のニーズを踏まえた実践的かつ専門的な人材育成を図ることを目的として、(1)業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員、(2)専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者、(3)実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員といった外部委員と、内部委員(教育課程の編成の責任者・専任教員)とから編成される、教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会は、以下を踏まえた教育課程の編成に関する提言を行う。

- ①学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向
- ②国又は地域の産業振興の方向性
- ③実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項

教育課程編成委員会の提言は、校長のリーダーシップのもと、教務運営委員会を通じて、授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫に活かすよう努めるものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長の諮問機関として以下の事項について審議し、提言を行う。

- ①授業科目の設定及び内容に関する事項
- ②カリキュラムの改善、充実に関する事項
- ③演習及び実習の内容に関する事項
- ④授業内容及び方法の改善、充実に関する事項
- ⑤演習及び実習の効果測定の評価基準に関する事項
- ⑥その他教育課程の編成に関する事項

校長は、教育課程編成委員会の議決及び提言を踏まえ、教務運営委員会を通じて、より実践的かつ専門的な教育課程の編成に努める。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐々木 宣子	宮城県言語聴覚士会 理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
小坂井 秀行	プロンプター甲斐 有限会社 リハビリテーション部 部長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
櫻庭 ゆかり	仙台医療福祉専門学校 学科長(委員長)		
渡邊 弘人	仙台医療福祉専門学校 主任		
鈴木 将太	仙台医療福祉専門学校		
木村 有希	仙台医療福祉専門学校		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月7日 14:00～15:00

第2回 令和2年10月16日 12:00～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国又は地域の産業振興の方向性、実務に関する知識、技術、技能などの専門的事項について、委員の方々が有する知見に基づいた意見を聴取し、職業実践専門課程としてふさわしい授業科目の開設、または、授業内容・方法の改善・工夫等に活かしていく。

令和3年度に向けては、前年度、試験的に行ったオスキーの効果を整理し、より良い在り方を検討する。昨年度は、演習の総まとめとして各領域の検査を実施させて評価した。検査の一部実施に加え、模擬患者を設定した初回面接を取り入れる。礼節、言葉がけ、表情など、実習評価をもとに項目を整理し、より良い実習に向けての基礎となる予備試験を実施したい。また、その実行によって外部実習に対する適度な緊張を喚起し、自らの足りない点に気づき、学習する姿勢と環境を醸成する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校の教育の方針「実学的思考の重視に立って、医療・福祉分野における専門知識や技術を身につけたスペシャリストの育成を目指す」に基づき、病院、社会福祉施設等の目指す専門分野で実習を行い、専門職業人として必要な組織の理解とリハビリテーション部門を中心とした業務を、実践的かつ専門的に学び、社会性のある言語聴覚士を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習中は期間内に教員が訪問し、学生に対して業務に取り組む姿勢、評価、プログラム、セラピーの内容等について企業との連携のもと、指導を行う。

実習担当者より現時点での評価と、今後学校で指導を強化すべき点などについて情報交換を行う。また、得た情報をもとに学生指導へのフィードバック方法を検討する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	医療機関及び福祉・教育関連施設等において、臨床経験の豊かな言語聴覚士の指導のもとに言語聴覚療法の実践を体験する。	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、岐阜県の病院等 65件

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、教員の更なる資質及び指導力の向上を図ることを目的として、「教員研修及び研究に関する規程」に基づき、計画的な研修を実施する。研修は以下の2つに大別される。

①学内研修 企業等から講師を招いた教員研修会や知識、技術、技能等を習得するための教材等の補助等、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学内で実施する研修

②学外研修 職能団体、検定等を主催する協会等が開催する研修会及び研究会等への参加など、業務遂行上必要となる知識、技術、技能等を習得するために学外で実施する研修

これら研修を通じて、教職員は、必要な知識、技術の向上を図るとともに、新たな業務上の要請に応えるため自ら能力開発に努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「2020年度研修会」(連携企業等:福島県言語聴覚士会)

期間:令和2年9月5日(土) 対象:科目担当教員

内容:「脳からわかる発達障害」がテーマであり、主にASD、ADHDの特性を脳の神経伝達物質によっておこる仕組みについて理解を深めた。小児系の授業で学生に伝えたい情報など、多くのことを得る機会となった。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」(連携企業等:国立情報学研究所)

期間:令和2年9月25日(金) 対象:科目担当教員

内容:大学等遠隔授業に関する取り組みやオンラインと対面を同時実施で行う学生実習についての利点・欠点について、情報共有を図った。後期授業や次年度以降の授業運営について大いに参考となる研修であった。

研修名:「専修学校における職業教育の質向上に向けた取り組みの推進に関する研修」(連携企業等:三菱総合研究所)

期間:令和2年9月30日(水) 対象:科目担当教員

内容:専門学校における職業教育のマネジメントの概要を踏まえ、学校が保有する教育資源を効果的・効率的に活用し、個々の取り組みごとにPDCAを確立することの重要性が挙げられた。また、先進事例として効果的な指導方法について紹介があり、指導力の向上に繋がる取り組み内容であった。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「きこえの公開講座」(連携企業等:東北大学)
期間:令和3年7月10日(土) 対象:科目担当教員
内容:加齢性難聴治療の最新情報についての研修に参加予定

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「仙台青葉学院短期大学研修会」(連携企業等:仙台青葉学院短期大学)
期間:令和3年9月2日(木) 対象:科目担当教員
内容:コロナ禍における学生への対応について理解を深めるため、参加予定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検の評価結果について、その客観性・透明性を高めること、学校と関係する方の理解促進や連携協力により、教育活動、学校運営に係るご助言等を行っていただき、これらの改善を図ろうとするものである。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 2 学校における職業教育の特色は何か 3 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか 5 各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けられているか
(2) 学校運営	1 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2 事業計画に沿った運営方針が策定されているか 3 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4 人事、給与に関する制度は整備されているか 5 教務・財務等の組織設備など意識決定システムは整備されているか 6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7 教育活動に関する情報公開が適切になされているか 8 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

(3) 教育活動	<p>1教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか</p> <p>2教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか</p> <p>3学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか</p> <p>4キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか</p> <p>5関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか</p> <p>6関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか</p> <p>7授業評価の実施・評価体制はあるか</p> <p>8職業に関する外部関係者からの評価を取り入れているか</p> <p>9成績評価・単位認定の基準は明確になっているか</p> <p>10資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか</p> <p>11人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p> <p>12関連分野における業界との連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか</p> <p>13関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか</p> <p>14職員の能力開発のための研修等が行われているか</p>
(4) 学修成果	<p>1就職率の向上が図られているか</p> <p>2資格取得率の向上が図られているか</p> <p>3退学率の低減が図られているか</p> <p>4卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</p> <p>5卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</p>
(5) 学生支援	<p>1進路・就職に関する支援体制は整備されているか</p> <p>2学生相談に関する体制は整備されているか</p> <p>3学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</p> <p>4学生の健康管理を担う組織体制はあるか</p> <p>5課外活動に対する支援体制は整備されているか</p> <p>6学生の生活環境への支援は行われているか</p> <p>7保護者と適切に連携しているか</p> <p>8卒業生への支援体制はあるか</p> <p>9社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか</p> <p>10高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか</p>
(6) 教育環境	<p>1施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</p> <p>2学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</p> <p>3防災に対する体制は整備されているか</p>
(7) 学生の受入れ募集	<p>1学生募集活動は、適正に行われているか</p> <p>2学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</p> <p>3学納金は妥当なものとなっているか</p>

(8)財務	1中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3財務について会計監査が適正に行われているか 4財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	1法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 4自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	1学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	1留学生の受入れについて戦略を持って国際交流を行っているか 2受入れにおいて適切な手続き等がとられているか 3学習成果が評価される取組を行っているか 4学内で適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

企業等から参画した委員の意見は、学生により良い教育と環境を継続的に提供し、現場で求められる質の高い専門職業人の養成に直結するので、指摘のあった項目については、学科会、教務コンプライアンス委員会等で検討する材料としている。

今年度開催の委員会において、コロナウイルス対策について多くの意見を頂いた。その意見を受け、各校舎入り口に自動検温システムを整備し、学生、教職員をはじめとした入館者の体調管理を行う。また、現在の感染症マニュアルがコロナウイルスに対応したものか見直し、修正が必要であれば速やかに行う。

また、今後の授業の在り方や学生との情報共有に向けて、WiFi環境の強化を中心にインフラ整備を早急に進める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
戸上 謙一	有限会社 ファーマシーすず 統括本部 統括部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員
寺島 裕一	仙台厚生病院 医事部 次長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
北村 哲治	一般社団法人 仙台市薬剤師会 会長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	業界団体 委員
菅澤 昌也	医療法人 松田会 介護保険部 部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生
小泉 敦保	株式会社 バイタルケア 代表取締役社長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員
小坂井 秀行	プロンプター甲斐 有限会社 リハビリテーション部 部長	令和3年4月1日～令和 4年3月31日(1年)	企業等委員 卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:URL:https://sif.ac.jp/assets/pdf/sif_school_hyouka_r2.pdf
 公表時期: 令和3年6月末日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

仙台医療福祉専門学校では、専修学校の社会的使命と公共性に鑑み、学校ホームページをはじめとして、広く周知を図ることができる方法によって、積極的な情報提供に努める。情報提供を通じて広く社会からのチェックと評価を受け、これをフィードバックして、教育活動その他学校運営の改善に活用する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標
(2) 各学科等の教育	授業風景紹介、取得資格・検定、卒業生進路
(3) 教職員	担当科目教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実践的実習紹介、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスカレンダー紹介
(6) 学生の生活支援	Q&A(入学編、学校編、学習編、就職編)、学生相談室
(7) 学生納付金・修学支援	学納金、各種奨学金、学費減免制度の紹介
(8) 学校の財務	学園の財務状況
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生対象学科の紹介
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:URL:<https://sif.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		医学総論	基本的な医療知識、考え方について公衆衛生的視点で講義する。	1前	15	1	○			○		○		
2	○		解剖学	人体の基本構造について体系的に明らかにする。	1前	30	1		○		○			○	
3	○		生理学	人体を構成する各要素について個々の機能とメカニズムについて明らかにする。授業後半に代謝を学び、リハビリテーション栄養について理解を促す。	1通	45	3	○			○			○	
4	○		病理学	授業は下記「病理学とは」、「代謝障害」、「循環障害」、「炎症」、「免疫」、「腫瘍」に大別して解説する。	1前	30	1	○			○			○	
5	○		内科学・老年医学	チーム医療を担うに必要な医学の知識を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
6	○		小児科学	言語聴覚士として、必要な小児科学を講義する。	1通	30	1	○			○			○	
7	○		精神医学	精神医学領域はリハビリテーションの対象として重要な領域である。現代の社会情勢に伴う疾病構造の変化からも精神疾患の理解は重要である。精神医学の対象は「こころ」あるいは「精神」であり、その領域は広い。精神医学について、その概念や精神症候学、精神障害の分類、治療等について学び、こうした障害を持つ患者の理解に必要な基本的事項や臨床で必要とされる精神医学の知識を身につける。	2通	30	1	○			○			○	
8	○		リハビリテーション医学	パワーポイントおよびテキストを用いて、講義を行う。適宜、演習も行う。	2通	30	1	○	△		○			○	
9	○		耳鼻咽喉科学	耳・鼻・口腔・咽頭・喉頭・気管・食道などの部位の、構造・機能・検査・病理や、言語聴覚士に必要な領域の障害について解説する。	1後	30	1	○			○			○	

10	○	臨床神経学	リハビリテーションの現場で出会うことの多い運動障害、高次脳機能障害、嚥下障害をきたす神経疾患等についての病理、治療について概説する。	1通	30	1	○				○			○
11	○	形成外科学	形成外科は、先天的あるいは後天的な体表の変形を手術的に形態ならびに機能を正常な状態に復して、精神的にもQOLを高め社会復帰することを目標にしている。そのための診断、治療アプローチについて講義する。	2前	30	1	○				○		○	○
12	○	臨床歯科医学・口腔外科学	①スライドを用いた講義を行い議論を深める。 ②多彩な口腔病変について、病理学・口腔外科学の観点から体系的に明らかにする。	1前	30	1	○				○			○
13	○	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸器・喉頭・咽頭・口腔・舌・下顎の解剖と機能を学習し、音声言語機能障害をきたす疾患の病態を理解する。更に、診断に要する検査の概念を学ぶ。	1前	30	1	○				○			○
14	○	聴覚系の構造・機能・病態	スライドなどを提示しながら聴覚領域の学習を進めていく。	1前	30	1	○			○	○			○
15	○	神経系の構造・機能・病態	神経系の構造、機能、病態について体系的に明らかにする。	1前	30	1	○				○		○	
16	○	医療系特別講義	①生命倫理、臨床倫理についてくわしく解説する。 ②国家試験問題に出題されている疾患を中心に解説を行う。	2後	15	1	○				○		○	○
17	○	臨床心理学	代表的な心理療法について、手続きや背景となる考え方について説明する。また、代表的な心の問題についても、症状の特徴や原因、対応について説明する。併せて、対人関係にかかわる基礎的な治験についても説明する。	1後	30	2	○				○			○
18	○	生涯発達心理学	① 人生のそれぞれの期の持つ特徴を解説する。 ② それぞれのつまづきと、そのケアについて解説する。	1後	30	2	○				○		○	
19	○	認知・学習心理学	学習・記憶・認知について基礎的現象を説明し、現象の背後にある原理が理解できるように説明する。	1前	30	2	○				○			○
20	○	心理測定法	心理学において用いられる主な測定法とデータ解析法について解説する。	2通	15	1	○				○			○
21	○	心理学系特別講義	言語聴覚士の視点に立って、心理学系4教科のポイントと相互関連性について俯瞰する。	2通	15	1	○				○	○		○

22	○		言語学	人間言語の一般的な特徴、言語の音・単語・文の性質、および言語の獲得と使用の基盤となる認知能力について学びます。	1通	45	3	○			○		○	○
23	○		音声学	音声学概論・各論について講義形式で扱うが、あわせて国際音声記号のうちの主要な単音の発音の訓練も大きな比重を占める。この際に、担当教員の肉声以外に多様な音声サンプルに触れるようにする。また、音響分析の手法を併用しつつ実際の日本語の音声の観察を行うことにより、日本語の音声の理解を深める。	1通	45	3	○			○		○	○
24	○		音響学	音声を知る上で不可欠な、波の性質、周波数、デシベル、スペクトルなどの物理的な性質について説明し、さらに、音の知覚、音声の生成メカニズムや分析方法などについても解説する。	1通	45	3	○			○			○
25	○		聴覚心理学	音を認識するための聴覚系の処理について適宜実例を示しながら解説する。	1後	15	1	○			○			○
26	○		言語発達学	言語発達の基礎的事項と言語発達の諸理論について概説する。	1後	30	1	○			○			○
27	○		社会保障制度	人口減少・少子超高齢社会の急速な進展を背景として、大きく変わりつつある状況のなかにある現代日本の社会保障制度とそのあり方にかかわるいくつかの事柄—制度動向、その背後・基底にある考え方やまた問題点・課題など—がどのように考えられてきているのかについて学ぶ。	2後	30	1	○			○			○
28	○		リハビリテーション概論	生活の質(QOL)、チームのアプローチ、専門職の役割 チーム医療 国際障害分類(ICIDH) 国際生活機能分類(ICF)	1通	15	1	○			○			○
29	○		医療福祉教育・関係法規	テキストを中心に読み合わせ、板書を使い各法規の内容等について解説をします。また、必要に応じて、最新の資料等を授業の中で用い、言語聴覚士に必要な法律のみではなく、社会制度としての医療制度を解説します。	2後	30	1	○			○			○
30	○		言語聴覚障害総論	各グループごとに内容をまとめ発表する形式をとる。	1通	30	1	○			○			○
31	○		失語症総論	19世紀後半に端を発する失語症候学の歴史を概観し、現在もお現場で広く用いられている古典分類の考え方について解説する。	1通	30	2	○	△		○			○
32	○		高次脳機能障害総論	各種高次脳機能障害と関連の深い脳部位について理解する。	1前	30	1	○			○			○

33	○		認知症のリハビリテーション	少子高齢化が進む世界情勢のもと、今後ますます増えていくと考えられる認知症者、及びそのご家族様への適切な支援や助言は何かを考える。また、随時、事例を紹介していく。	1後	15	1	○			○								
34	○		言語聴覚障害診断学	観察すべき事項を述べ、障害の背景にある可能性をともに考察する。	1後	15	1	○			○	○							
35	○		失語症・高次脳機能障害Ⅰ	グループ発表、講義を通して失語症のメカニズムについて学ぶ。	1通	75	5	○	△			○							
36	○		失語症・高次脳機能障害Ⅱ	1年次で学んだ内容を踏まえて、複合的障害についての介入方法について解説する。併せて、発話症状の書取方、所見報告書の書き方についての演習を行う。	2前	30	1	○	△			○							
37	○		高次脳機能系特別講義	1.脳画像に関しては、各失語症に対応する画像の見方について説明、及び実際に同定を行う。 2.報告書作成に関しては、架空の症例を基に、グループワーク・各個人ごとにレポートを作成する。	1後	15	1	○				○							
38	○		言語発達障害Ⅰ	言語発達障害児に言語療法を行う際に必要な基礎知識を、演習・講義を通して学ぶ。	1通	75	5	○	△			○							
39	○		言語発達障害Ⅱ	小児を対象とした言語療法の実際について学ぶ。	2前	30	1	○	△			○							
40	○		脳性麻痺	多様で複雑な障害像を呈する脳性麻痺を理解するために、原始反射・姿勢反応やそれらと運動発達との関連などを学習する。さらに、生涯にわたって変化していく障害像に対し、ライフステージに応じた対応や多職種でのアプローチについて学習し、言語聴覚士としての支援について考える機会とする。	1後	30	1	○				○							
41	○		学習障害・発達障害	発達障害の歴史的背景、診断基準、支援の基本的な考え方を概観する。	1通	30	1	○				○							
42	○		拡大・代替コミュニケーション	AACの適用がコミュニケーション障害の改善・支援においてどのような意味を持つのかを、臨床事例を示しながら概説します。AACは単に、コミュニケーション場面における機器利用ではないことを紹介する。	2通	30	1	○				○							
43	○		言語発達障害特別講義	言語発達障害系の教科間の相互関連性について考慮しつつ、言語発達に関わる基礎事項について理解を深める。	2後	15	1	○				○							

44	○		音声障害Ⅰ	①言語音の音響的分析の手法と分析結果の読みとり方を身につけ、調音的な特徴と音響的な特徴の関係を理解する。(後藤) ②音声障害疾患とその障害の評価、治療について講義し、治療手技を紹介する。	1後	45	3	○	△		○	○	○
45	○		音声障害Ⅱ	音声訓練に対する様々な訓練手技の講義・演習を行う。	2後	15	1	○	△		○	○	
46	○		器質性構音障害概論	口蓋裂、口腔腫瘍などの結果、器質性の構音障害が発現する。その基礎知識と構音の評価・訓練について講義する。	2前	30	1	○			○	○	
47	○		機能性構音障害概論	構音障害の種類とその特徴、検査法、指導法について講義を中心に進める。	1後	15	1	○			○		○
48	○		運動障害性構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害の障害メカニズムと検査法を学び、その具体的な方法を習得する。	1通	75	5	○	△		○	○	
49	○		運動障害性構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害のための機能訓練法と代償手段の種類を概説し、その具体的な手技の演習を行う。	2前	30	1	○	△		○	○	
50	○		吃音概論	吃音の基礎的知識を得るとともに、吃音の諸相に応じた対応の仕方や今後の吃音問題に対処するに当たっての基本的視点について検討する。	2通	30	1	○			○		○
51	○		嚥下障害Ⅰ	評価方法に関する講義に加え、食物や食具を実際に使用し、介助や医療面談に関するグループワークを行う。摂食嚥下障害に関わる機能・構造・病態、評価方法、評価結果のまとめ方を講義する。	1通	75	5	○	△		○	○	○
52	○		嚥下障害Ⅱ	摂食嚥下障害の治療を学び、その手技を紹介する。	2通	30	2	○	△		○	○	
53	○		成人・小児聴覚障害	聴覚障害児・者の心理や認知の特性について学び、障害特性および個々人の実態に適合した対応の方法について考え、発達段階やライフステージに応じて変化する課題と、認知的・心理的特性との関連を考察する。	1前	30	1	○			○		○
54	○		聴能・発語訓練演習	聴覚障害の程度や特性に即したコミュニケーション支援の「現実的な」方法論、即ち、理念先行ではなく、コミュニケーションと対人・社会活動の発達程度や状況を、個々人に合わせて支援する「聴能・発語訓練」のあり方を考える。	1通	30	2	○			○		○

55	○		聴力検査演習	①各種の聴覚検査の方法・機能・診断的意義の概要、留意点と問題点の講述（検査デモンストレーションを含む）。 ②基本的聴覚検査の実技演習 1) 純音聴力検査：気導検査・骨導検査（含マスキング） 2) 語音聴力検査：語音了解閾値検査・語音弁別検査 3) 補充現象等の検査：A B L B検査・S I S I検査	1 後	30	1		○		○									
56	○		視覚聴覚二重障害・重複障害	視覚聴覚二重障害や重複障害を有する人への対応（療育・教育）や支援の方法と実際を学ぶ。これらの障害についての生理・心理面における基本的知識、および教育（療育）的対応における基本事項を概説する。さらに近年の支援状況や今後の課題についても解説する。	1 後	30	2		○		○									
57	○		補聴器・人工内耳	聴覚障害は生じる時期で必要な支援が異なる。特に聴覚障害児については精神発達を理解し、発話機能も含めた教育的配慮を学習する必要がある。補聴器と人工内耳の仕組みについて学習を進め、その臨床応用を学ぶ。	1 後	30	1		○		○									
58	○		臨床実習	医療機関及び福祉・教育関連施設等において、5年以上の臨床経験を持つ言語聴覚士による指導のもとに、言語聴覚療法の実際である評価・訓練・報告書の作成等を行う。	2 通	480	12				○		○		○					
合計					58科目		2265単位時間(102単位)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
<p>【成績評価】 1. 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等総合的に勘案して行う。ただし、各教科目中、出席時数が授業時数の3分の2（ただし、臨床実習は5分の4）に達しない者は、その科目についての評価を受けることができない。 2. 試験は、定期試験、追試験、再試験とする。追試験は、受験資格のある者が試験当日やむを得ない理由で欠席した場合実施される。再試験は、科目の評価が合格点に達しない場合、本人の願出を受け、許可した場合に実施する。 3. 科目の評定は、次の基準により四段階とし、不合格のみを「D」とする。Aは85～100、Bは70～84、Cは60～69、Dは0～59とする。</p> <p>【課程修了の認定】 1. 上記、成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う。 2. 所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。</p>		1学年の学期区分	前・後期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。